

狛福政発第 000207 号  
令和 4 年 7 月 25 日

狛江市市民福祉推進委員会  
委員長 宮城 孝 様

狛江市長 松原 俊雄

狛江市第 5 次地域福祉計画案等の策定について（諮問）

狛江市福祉基本条例（令和 2 年条例第 8 号）第 32 条第 2 項第 2 号に定めるところにより、下記の事項について貴委員会の意見を求めます。

記

- ・ 狛江市第 5 次地域福祉計画案、狛江市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画（第 9 期介護保険事業計画相当部分を除く）案、狛江市障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画案、狛江市第 2 期成年後見制度利用促進事業計画案、狛江市第 1 期再犯防止推進計画案及び狛江市第 2 次重層的支援体制整備事業実施計画案の策定について

第 9 期介護保険事業計画相当部分については、介護保険推進市民協議会へ諮問するため。市民福祉推進委員会へは、当該部分を除いた計画について諮問させていただきます。